

気仙沼都市計画案説明会を開催します

—南気仙沼、魚町・南町の地区計画変更及び松崎片浜の地区計画決定について—

以下の都市計画案について説明会を開催します。

（1）南気仙沼地区計画の変更

土地利用計画の確定に伴い、地区施設として緑地3箇所を変更、1箇所を廃止、2箇所を新設します。

また、字界の変更により、地区計画区域外となる字（3箇所）を削除します。

（2）魚町・南町地区計画の変更

土地利用計画の確定に伴い、地区施設として公園1箇所を変更、緑地1箇所を新設します。

また、字界の変更により、地区計画区域外となる字（3箇所）を削除します。

（3）松崎片浜地区計画の決定

松崎片浜地区被災市街地復興土地区画整理事業地区及び周辺に、新たに以下の地区計画を決定します。

①地区計画の方針（ア. 産業用地としての賑わい創出

イ. 煙雲館からの眺望や自然と調和のとれた魅力ある街並みの形成）

②建築物等に関する事項（ア. 用途の制限

イ. 敷地面積の最低限度

ウ. 壁面位置の制限

エ. 高さの最高限度

オ. 形態又は意匠の制限）

【概要】

- 1 目的** 都市計画案を広く周知するとともに意見をいただくため
- 2 開催日時** 令和3年2月4日（木） 午後6時30分から
- 3 場所** 市民会館 2階 中ホール
- 4 対象** どなたでも参加できます
- 5 内容** （1）南気仙沼地区計画の変更について
（2）魚町・南町地区計画の変更について
（3）松崎片浜地区計画の決定について
- 6 担当課** 建設部都市計画課